

ごみ

ちょっと気にして、 もっと気にして!

☎環境事業課 ☎(31) 5304

環境事業所 ☎(31) 7710

総合支所



リチウムイオン電池に表示されているリサイクルマーク

リチウムイオン電池のごみの出し方

リチウムイオン電池を内蔵した小型家電が原因とされるごみ処理施設や収集車での発火事故が全国的に発生しています。

リチウムイオン電池には燃えやすい液体が含まれており、収集や処理の際に爆発的な燃焼を引き起こし、周囲への延焼のリスクが特に高いと言われています。そのため、スマートフォンやモバイルバッテリーなどの家電製品をごみとして捨てる時は、注意が必要です。リチウムイオン電池が取り外せない小型家電製品は、本体ごと「資源品」として出せます。また市役所や総合支所などに設置している「使用済小型家電回収ボックス」を利用することもできます。

詳しくは「ごみ収集カレンダー」14ページや市のホームページをご覧ください。

ちょっと
聞いて



電池(単体)を捨てる時には

製品から取り外したリチウムイオン電池(単体)は「処理困難ごみ」または「使用済小型家電回収ボックス」へ出してください。